

## 評価調書(県総合評価調書)

### 【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

### 1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容		評 価
団体のあり方	<p>本県の森林資源は収穫の時期を迎え、現場で働く林業就業者の作業内容は、植栽・保育作業中心から、より高度な知識・技術が必要な伐採作業の割合が増加している。原木生産量は増加基調にあり、R5は69万㎡(H24は37万㎡)となっている。事業量の増加に伴い、事業者の就業者確保の意欲は高い反面、有効求人倍率が高く、林業においても就業者の確保に苦戦しているため、労働条件や就労環境改善など、事業者の魅力向上などが喫緊の課題となっている。</p> <p>この団体は、新規就業者の確保・育成、林業就業者の労働条件の改善などのための取り組みを実施し、県内の森林整備の推進と地域における雇用の確保等に寄与している。</p>		B
組織運営	<p>公益認定に伴い設置された評議員会により、運営方針等の審議を適切に実施している。</p> <hr/> <p>県の人的関与について</p>		A
事業実績	<p>人材育成、労働安全、労働条件の改善に係る各種の助成事業を県内28事業者を対象に実施した。</p> <p>(成果)</p> <p>原木生産技術等の向上により、原木生産量が増加 R5:69万㎡ (H24:37万㎡) 林業就業者数が増加 R5:988人 (H24:851人)</p>		A
財務内容	<p>自己資本比率99.3%、流動比率100.0%、借入金依存率0%と経営は健全であり、正味財産も約14億円保有しており、基盤は安定している。</p> <p>長引く低金利により運用益は減少傾向にあるが、公益財団法人移行後は特定資産の充当もあり、今後も事業内容の精査を行いながら計画に沿って事業を着実に実施することは可能である。</p> <hr/> <p>県の財政的関与について</p>		C

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

### 2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	林業の担い手が継続して就業できるよう、引き続き技術習得や労働安全に取り組む必要がある。	第5期中期事業計画に基づき、就業者の技術向上と雇用改善に取り組み、林業の担い手育成に努める。	「島根林業魅力向上プログラム制度」と連動した取組内容になっている。
<p>総合コメント</p> <p>木材生産量の増加や、最近の就労環境を取り巻く情勢を踏まえた事業内容となっている。基金運用益が見込めない中、運用基金取崩による事業実施であり、精査しながら事業を実施する必要がある。県の人的・財政的関与はなく、自律的かつ主体的な運営は行われており良好である。</p>			